

4 本計画の目標及び戦略

4.1 本計画における目標の設定

明確化された課題の解決に向けて、以下の目標を設定しました。

目標①：既存実施事業については、事業課題の達成に向けた施策を検討、実施、改善といったPDCAサイクルを確実に回す。

目標②：未実施事業については、事業の可能性検討をいつまでに実施するのか等、検討のアクションプランを策定して実行します。

目標③：健康課題①②、事業課題①②については、今後のアクションプランの策定を行う、同プランに沿って実行します。

図表 170: 既存実施事業の目標値

項番	事業名称	事業目標（お客様より目標値情報を受領し反映）
1	特定健康診査	
2	特定保健指導	
3	糖尿病重症化予防事業	
4	受診行動適正化指導事業	
5	健診異常値放置者受診勧奨事業	
6	ジェネリック医薬品差額通知事業	

4.2 目標達成に向けた戦略

前述の目標達成のための戦略は以下の通りとします。

- 本市の各計画を健康寿命の延伸、医療費抑制という大命題に対して俯瞰的に整理する。前述の目標を達成するためには、本市全体で関連する部署との連携を再度強化し、必要なアクションプランを策定し、各々の計画に補記する等の連携を図ることが重要です。
- 本計画で取り扱う国民健康保険に関する医療情報に限らず、NDBの活用等、本市全体の医療情報、医療資源等を俯瞰的に把握することで、具体的な実施施策の検討を効果的に行うこととする。

- 本計画策定タイミングと異なる関連計画において既に策定済みの計画、方針等がある場合、追加で連携事項を補記する等、各計画の次期計画見直しタイミングまで待つことなく、早期のスムーズな連携を可能とするための庁内連携の強化を図る。特に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等、“高齢者”という制度横断的な施策は、高齢化社会に向けて更なる実行が求められることを意識して取り組みます。

(戦略については狛江市様内の本計画に取り組む方向性について記載する箇所となります。上記はあくまでも案となりますので、部課内で議論いただければと思います。)